

製品安全データシート

1. 製品等及び会社情報

1.1 製品の特定

製品名： ズームパワー クーラントプラス

用途： 自動車用クーラント強化剤

使用上の注意： 上記用途以外には使用しないこと。冷却水温度が高いとき、ラジエータキャップを急に外すと蒸気又は熱湯が噴き出すおそれがあるので、高温時には絶対に開けないこと。他の添加剤と併用しないこと。

1.2 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー

住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1

担当部門： 営業1部

電話番号： 042-351-0011

FAX番号： 042-351-0010

URL：http://www.usccom.co.jp

改定日： 2024年 2月13日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

- ・眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
- ・皮膚感作性 区分1
- ・生殖細胞変異原性 区分2
- ・生殖毒性 区分1B
- ・特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器)
- ・特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(血液)
- ・特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器、心臓)
- ・特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液)
- ・水生環境有害性 短期(急性) 区分3

※上に記述のないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- 強い眼刺激
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 遺伝性疾患のおそれの疑い
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- 中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器の障害
- 血液の障害のおそれ。
- 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、心臓の障害
- 長期にわたる、又は反復ばく露による血液の障害のおそれ
- 水生生物に有害

注意書き

安全対策

- *使用前にラベルをよく読むこと。
- *使用前に取扱説明書を入手すること。
- *全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- *上記用途以外には使用しないこと。
- *取扱い後は手をよく洗うこと。
- *粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレアの吸入を避けること。
- *汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- *保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- *この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。



高温注意

- * 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- * 取扱い後手をよく洗うこと。
- * 環境への放出を避けること。
- * 蒸気や熱湯により火傷をする危険があるので、冷却液が**高温時**には、ラジエータキャップを絶対に開けないこと。

応急措置

- * 火災の場合：消火するために水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔耐アルコール性泡消火剤〕を使用すること。
- * 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受けること。
- * 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。皮膚刺激または発しん(疹)が生じた場合：医師の診察／手当を受けること。汚染された衣類を脱ぐこと。再使用する場合には洗濯をすること。
- * ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- * 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受けること。

保管及び廃棄方法

- * 子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
- * 容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度40℃以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。
- * 容器の廃棄の際は、中身を使い切ってから捨てること。
- * 内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物
含有成分及び含有量

成分名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法 No.
エチレングリコール	50	107-21-1	(2)-230	75	非該当	非該当
水、防錆剤、消泡剤、染料	50	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
リン酸（防錆剤に含有）	<1	7664-38-2	1-422	非該当※	非該当	非該当
モリブデン酸ナトリウム（防錆剤に含有）	0.4	7732-18-5	1-478	603	非該当※	非該当

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号

安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号

※含有量の関係で非該当

PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

※含有量の関係で非該当

毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

4. 応急措置

- 吸入した場合： 蒸気、ガス等を多量に吸い込んだ場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移し保温して安静にする。呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合には、速やかに医師の診断を受けること。嘔吐物で気管を詰まらせないようにする。
- 皮膚に付着した場合 付着液を紙や布で素早く拭き取る。汚染した衣服は脱ぐ。大量の水と石けんや皮膚用洗剤等を使用して十分に洗い落とす。シンナー等溶剤は使用しない。皮膚に変化がみられたり、痛みがある場合には、医師の診断を受けること。
- 眼に入った場合 清浄な水で最低15分間目を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 誤って飲み込んだ場合は、多量の水を飲んで直ちに吐き出し、口をゆすぎ、医師の診断を受ける。意識のない場合は、水等何も与えず、保温して直ちに医師の診断を受けること。嘔吐物で気管を詰まらせないようにする。

5. 火災時の措置

消火剤： 水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔耐アルコール性泡消火剤〕

火災時の特有の危険有害性

一酸化炭素等の有毒ガスが煙に含まれるので消火作業の際は吸入を避けること。

特有の消火方法

火災に巻き込まれたタンクから常に離れる。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 可燃性のものを周囲から速やかに取り除く。
 避難して安全な距離から消火すること。
 関係者以外は安全な場所に退かさせる。
 消火作業は風上から行う。
 消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
 適切な保護具（耐熱性着衣、手袋、呼吸保護マスクなど）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際には、保護手袋（ビニール、ゴム製）、保護マスク、保護前掛などを着用する。

屋内で漏れた場合には、窓・ドアを開けて十分に換気を行う。

防爆型（安増型）の器具を用いて回収する。

環境に対する注意事項

漏出区域周辺を大量の水で洗浄する。ただし、洗浄水等は河川や一般排水溝などに流出させないよう、また、地面に染み込ませないよう注意し処理する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。

少量の場合には、ウェス、砂、紙などを用いて吸収させ、空容器に回収する。

多量の場合には、土のう、盛り土などで囲って流出を防ぎ、ポンプなどで回収する。

付近の着火源・高温体及び可燃物を素早く取り除く。着火した場合に備えて、適切な消火器を用意する。

廃棄物は関係法令などに基づいて処理する。

二次災害の防止策

漏洩場所より可燃性のものを周囲から速やかに取り除き消火剤を準備する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

換気の良い場所で取り扱い、容器はその都度密閉する。

安全取扱注意事項

みだりに蒸気を発生させない。

接触、吸入又は飲み込まない。

接触回避

他の薬品類（特に強酸化剤）との混合は行わない。

電気機器類や装置等は、接地する。電気機器類や装置等は、防爆型（安増型）のものを用いる。

多量に取り扱う場合は、保護手袋、保護マスク、保護前掛、ゴーグル等適切な保護具を着用する。

衛生対策

取り扱い後には、手、顔などを良く洗う。

労働安全衛生法に従う。

保管

安全な保管条件

適切な容器で密閉して、直射日光の当たる場所を避け、風通しの良い冷暗所に保管する。また、本品の銘柄を表示してある容器で保管する。

子供や判断力の低下した方が手の届かない所で施錠をして保管する。

熱、火花、裸火のある周辺には置かない。また、強酸化剤から離しておく。

関係法令に基づき保管する。（消防法、危険物の規制に関する政令、危険物の規制に関する規則）

安全な容器包装材料

密栓できるガラス瓶、金属缶、プラスチック缶。

8. ばく露防止及び保護措置

物質名	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会 (2021年版)	許容濃度 ACGIH(2018年版)TLV	IARC
エチレングリコール	設定なし	勧告値なし	TWA25ppm(V)、STEL50ppm(V)	設定なし
リン酸	設定なし	1mg/m3	C1mg/m3	設定なし
モリブデン酸ナトリウム	設定なし	勧告値なし	TWA0.5mg/m3(as Mo)	設定なし

安衛法：化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）：エチレングリコール（8時間濃度基準値：10ppm、短時間濃度基準値：50ppm、試料採取方法 固体捕集方法、分析方法 ガスクロマトグラフ分析方法）

設備対策：	・ ミストが発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。 ・ 取扱い場所の近辺に洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。
管理濃度：	規定なし（作業環境評価規準：労働省告示第28号、平成7. 3. 27）
許容濃度：	規定なし
保護具：	呼吸用保護具 必要に応じて防毒マスクを着用する。 眼の保護具 必要に応じて普通型眼鏡着用する。 保護手袋 長期間接触する場合には耐油性の物を着用する。 保護衣 長期間取扱う場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質（原液について）

- ・外観：淡黄色液体
- ・沸点：108℃
- ・蒸気圧（エチレングリコールとして）：7 Pa（20℃）
- ・密度（15℃）：1.17 g/cm³
- ・蒸気密度（エチレングリコールとして）：2.1
- ・溶解性：水と任意の割合で混和
- ・pH値：8.0（30%水溶液）
- ・引火点：なし
- ・爆発限界（エチレングリコールとして）：（下限） 3.2%、（上限） 15.3%

10. 安定性及び反応性（原液について）

- ・酸化性・自己反応性・爆発性：なし（通常の見扱い条件において）
- ・発火性（自然発火性、水との反応性）：なし（通常の見扱い条件において）
- ・燃焼性：あり
- ・その他の危険性情報：強酸化剤及び強塩基と反応する。
燃焼によりCOなどの有害性ガスが発生する。

11. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

・エチレングリコール：

急性毒性	TCLo（ヒト，吸入）	10,000 mg/m ³
	LD ₅₀ （マウス，経口）	7,500 mg/kg
	LD ₅₀ （ラット，経口）	4,700 mg/kg
	LD ₅₀ （ラビット，経皮）	9,530 mg/kg
	LD ₅₀ （マウス，静脈）	3,000 mg/kg
	LD ₅₀ （マウス，腹腔）	5,614 mg/kg
	LD ₅₀ （ラット，筋肉）	3,300 mg/kg
	LD ₅₀ （ラット，皮下）	2,800 mg/kg

慢性毒性・がん原性・生殖毒性・亜急性毒性・感作性：報告例なし。

皮膚腐食性：刺激作用は弱い。多量にかつ長時間接触した場合は軽いふやけを生じる可能性がある。

目刺激性：蒸気又は液体に暴露された場合、重度の障害は起らないが、経度の一時的な不快感が生じる可能性がある。

変異原性：サルモネラ菌では変異原性なし。

催奇形性：マウスに対し400 ppm・1000 ppm/6時間/日・懐妊6～15日暴露で、一部骨格奇形並びに口蓋裂、胎児の減少などの影響を及ぼすという報告がある。

・安息香酸塩：急性毒性	LD ₅₀ （ラット，経口）	2,700 mg/kg
	LD ₅₀ （うさぎ，経口）	2,000 mg/kg
	RTECS=LD ₅₀ （マウス，経口）	4,070 mg/kg

12. 環境影響情報

- ・魚毒性（エチレングリコールとして）：LC₅₀（金魚）5,000 mg/L以上
- ・分解性（エチレングリコールとして）：あり
- ・蓄積性：測定データなし

13. 廃棄上の注意

製品、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

14. 輸送上の注意

- 陸上輸送： 消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。
容器は消防法、危険物の規制に関する規則等の輸送について定めるところに従う。
危険物第1、6類および高圧ガスとの混載は避けること。ただし、積載量が指定数量の10分の1以下の指定数量以上

の危険物を車輛で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより当該車輛に標識を掲げること。また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備えること。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送： 航空法に定めるところに従う。

国連番号： 該当なし

国連輸送名： 該当なし

国連分類： 該当なし

容器等級： 該当なし

1 5. 適用法令

①労働安全衛生法 第 57 条 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物：7 5 エチレングリコール、603 モリブデン及びその化合物

②労働安全衛生規則第 594 条の 2 皮膚等障害化学物質等（令和 6 年 4 月 1 日施行）：エチレングリコール（皮膚吸収性有害物質）

③安衛法：化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）：エチレングリコール（8 時間濃度基準値：10ppm、短時間濃度基準値：50ppm）

④廃棄物の処理及び清掃に関する法律

⑤水質汚濁防止法：有害物質 硝酸化合物（1%未満）

⑥海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律海洋汚染防止法：施行令別表第 1 エチレングリコール有害液体物質（Y 類）、硝酸ナトリウム有害液体物質（Z 類）

⑦化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：優先評価物質 エチレングリコール

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

1 6. その他の情報

1 6. 1 引用文献

①許容濃度等の勧告（2021 年度）日本産業衛生学会 産業衛生学会誌

②化学工業日報社：「1 7221 の化学商品」

③JIS Z725 2：2019

④JIS Z725 3：2019

⑤NITE：化学物質総合情報提供システム（CHRIP）

⑥GHS 対応ガイドライン

⑦原料メーカーの SDS

1 6. 3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー

電話番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 1

F A X 番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 0

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：讃岐スズキ販売(株)

所在地：高松市木太町708-1

TEL:087-866-7177